

女性農業者の皆さん、 あなた自身の年金を！

女性農業者の皆さん、老後の 備えは万全ですか？

現在65歳の日本人の平均余命は、男性が18.9年(83.9歳)、女性が24.0年(89.0歳)です(厚生労働省「平成21年簡易生命表」より)。女性の老後は男性以上に長い道のりです。

**農業者年金は女性農業者の老後を
しっかりサポートします。**

母さんには母さんの
年金が必要じゃ！

掛けてて良かった
農業者年金！

家族経営協定を結べば、保険料 の国庫補助も受けられます！

認定農業者で青色申告をしている夫と家族経営協定を結んで農業経営に参画している妻も保険料の国庫補助が受けられます(月額最高1万円)。

**農業者年金は農業の担い手を
しっかり応援します。**

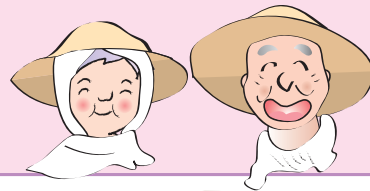
女性農業者の老後は、国民年金＋ 農業者年金が基本です！

国民年金の支給額は月額最高6万5千7百円、夫婦お二人で13万1千4百円です。一方、高齢農家の家計費は夫婦お二人で23万円が必要になるというデータがあります。

→月額約10万円不足

**農業者年金は国民年金の不足分を
しっかりカバーします。**

農業者年金へのご加入がご主人だけでは、先にご主人が亡くなった時、妻であるあなたの老後の支えは国民年金だけになってしまいます。



農業者年金のその他のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金。
- 保険料の額は月額2万円～6万7千円の間で千円単位で自由に設定・増減が可能。
- 一生涯受け取ることができる終身年金。80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までの保証付き。
- 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象(民間の個人年金(生命保険料控除)では5万円が限度)。

お問い合わせは地元の農業委員会、JAにおたずねください。

独立行政法人 農業者年金基金

〒105-8010 東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル5階 TEL03-3502-3942 (企画調整室)

老後の備えは、
農業者年金
で安心！

農 業 者 年 金 制 度 の ポ イ ン ト

女性の加入者も
増えています！

① 農業者の方なら広く加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者であって年間60日以上農業に従事している方であれば、男女の区別なく誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

② 少子高齢時代に強い積立方式(確定拠出型)の年金です

自ら積み立てた保険料とその運用益(付利)により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金ですので、少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

(注): 運用の結果得られる年金原資が、積み立てた保険料の総額を下回らないという保証はありませんが、安全性を重視した運用方法や、65歳の年金裁定時に運用収入の累計額ができるだけマイナスとならないようにする準備金の仕組み等を導入しています。

③ 保険料額は自由(月額2万円～6万7千円)に設定・増減が可能です

保険料は、加入者自らが必要とする年金額の目標に向けて自由に決められ(月額2万円～6万7千円の間で千円単位)、経営の状況や老後設計に合わせていつでも見直すことができます。

④ 終身年金で80歳までの保証付きです

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。

仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族に死亡一時金として支給します。

⑤ 税制面で大きな優遇措置があります

支払った保険料は、**全額(1人当たり最高年額80万4千円)が社会保険料控除の対象**となり、所得税・住民税が節税になります(**支払った保険料の15%～30%程度が節税**)。

保険料を農業者年金基金が運用して得られる収益(運用益)は**非課税**です。

将来受け取る農業者年金には**公的年金等控除が適用されます**(65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までは非課税)。

⑥ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(**月額最高1万円、通算すると最大で216万円**)があります。

この国庫補助額に見合う年金は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から**特例付加年金**として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

☆ 農業者年金に加入すれば ～年金額の試算～ ☆

加入年齢	納付期間	保険料月額 2 万円の場合		保険料月額 3 万円の場合	
		男 性	女 性	男 性	女 性
20 歳	40 年	89 万円	77 万円	134 万円	116 万円
30 歳	30 年	59 万円	51 万円	88 万円	76 万円
40 歳	20 年	35 万円	30 万円	52 万円	45 万円
50 歳	10 年	15 万円	13 万円	23 万円	20 万円

※ この試算は、65歳までの付利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.40%となった場合の試算です。

付利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定利率1.40%は農林水産省告示(H23.4.1 施行)により定められている率です。